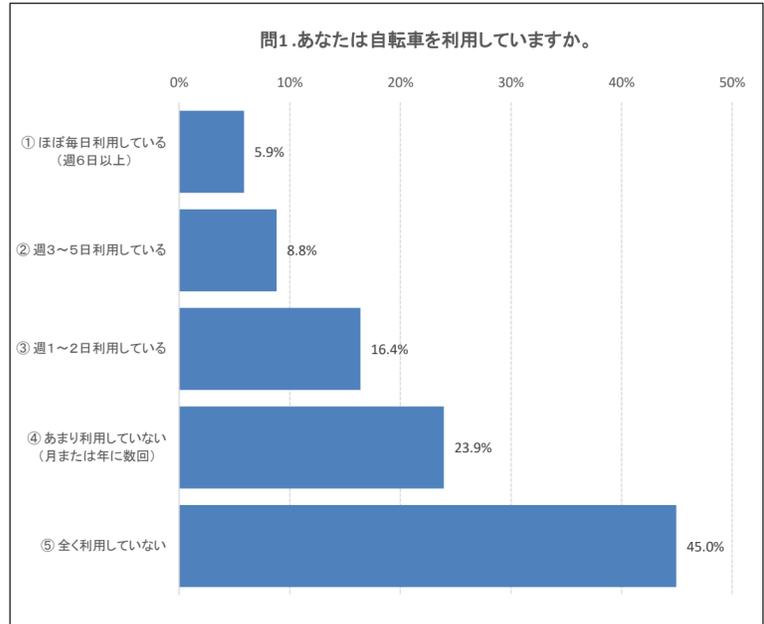


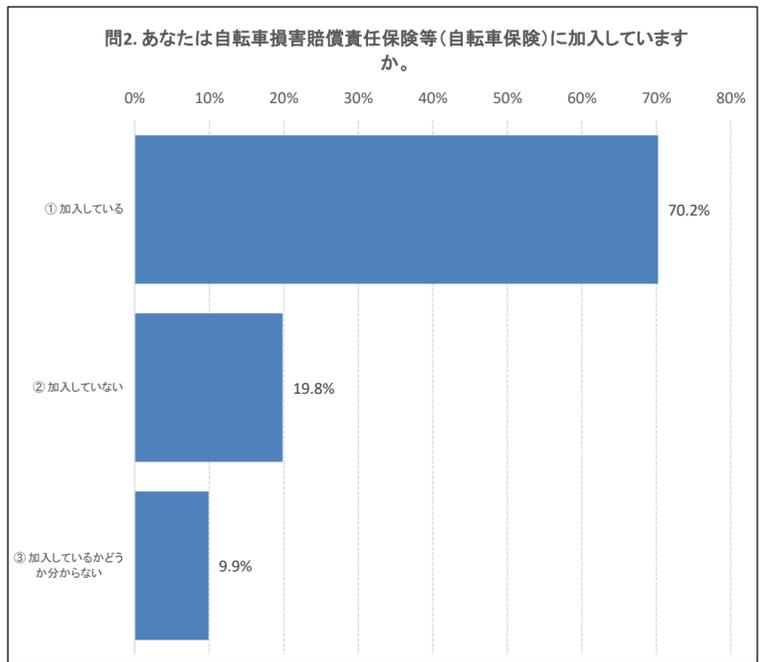
# 令和3年度「県民Webアンケート」 第4回 自転車の安全利用に関する調査

○実施期間 2021/8/18～2021/8/24  
 ○アンケート会員数 269名 回収率 238件 (88.5%)  
 ○自転車は子供から高齢者まで幅広い年齢層にわたり、身近で手軽に利用できる移動手段です。  
 しかし、自転車は車両の仲間であり、正しく利用しないと事故を起こす危険な乗り物になってしまいます。  
 このことから、自転車の安全利用に関する調査を実施し、県民の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

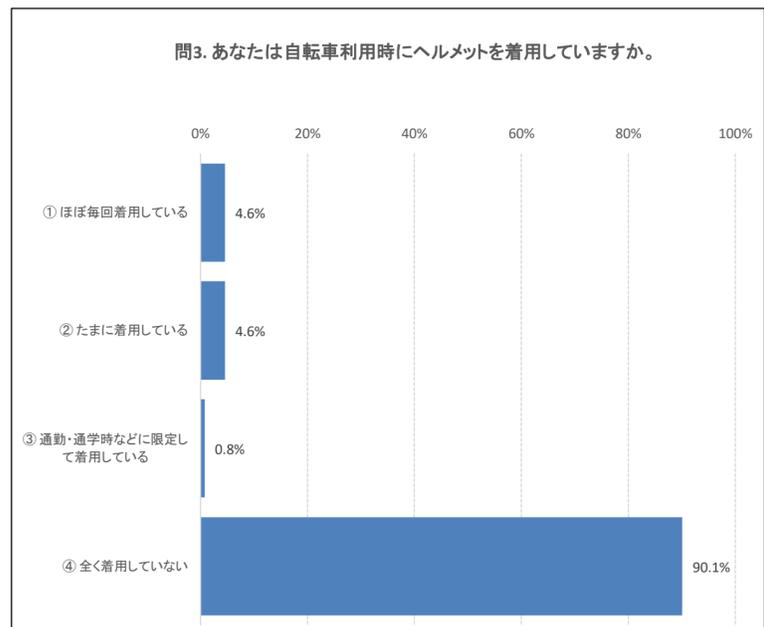
問1. あなたは自転車を利用していますか。 →この設問(問1)で「⑤ 全く利用していない」と回答した方は問6へ	回答数	回答対象者	比率
① ほぼ毎日利用している(週6日以上)	14	238	5.9%
② 週3～5日利用している	21		8.8%
③ 週1～2日利用している	39		16.4%
④ あまり利用していない(月または年に数回)	57		23.9%
⑤ 全く利用していない	107		45.0%
総計	238		100.0%



問2. あなたは自転車損害賠償責任保険等(自転車保険)に加入していますか。 【自転車保険の種類】①個人賠償責任保険 自転車向け保険、自動車保険の特約、火災保険の特約、傷害保険の特約②団体保険 会社等の団体保険、PTAの保険③共済④TSマーク付帯保険⑤クレジットカードの付帯保険	回答数	回答対象者	比率
① 加入している	92	131	70.2%
② 加入していない	26		19.8%
③ 加入しているかどうか分からない	13		9.9%
総計	131		100.0%

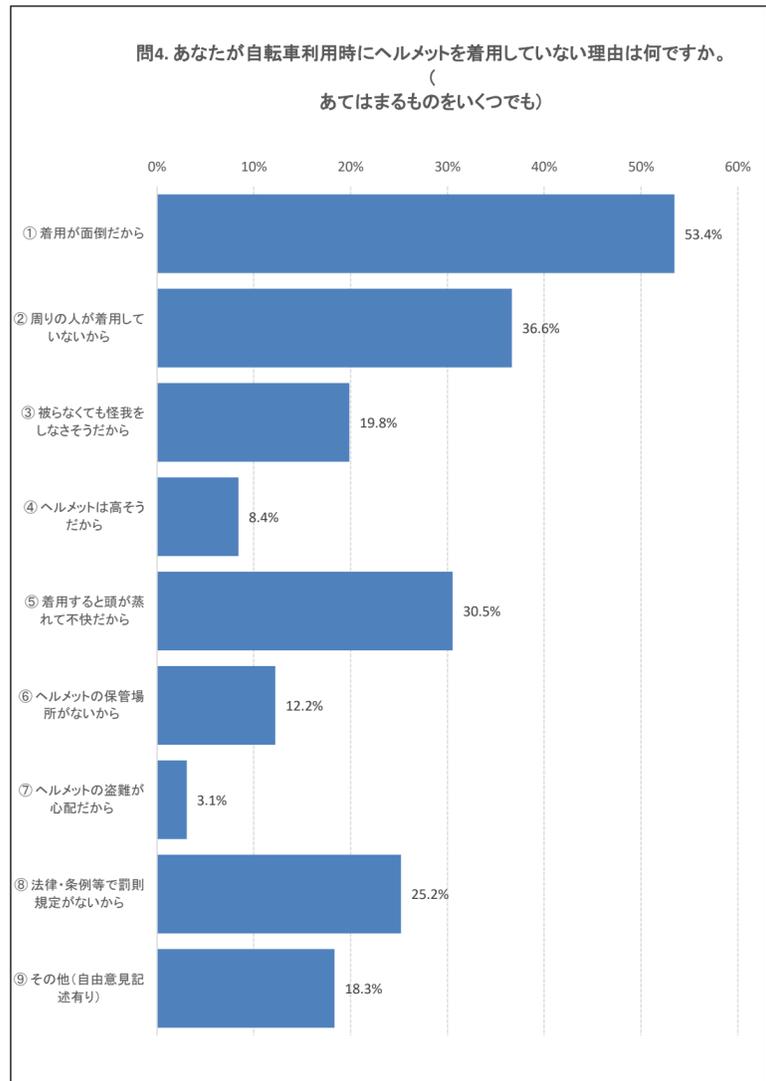


問3. あなたは自転車利用時にヘルメットを着用していますか。 →この設問(問3)で「① ほぼ毎回着用している」と回答した方は問5へ	回答数	回答対象者	比率
① ほぼ毎回着用している	6	131	4.6%
② たまに着用している	6		4.6%
③ 通勤・通学時などに限定して着用している	1		0.8%
④ 全く着用していない	118		90.1%
総計	131		100.0%

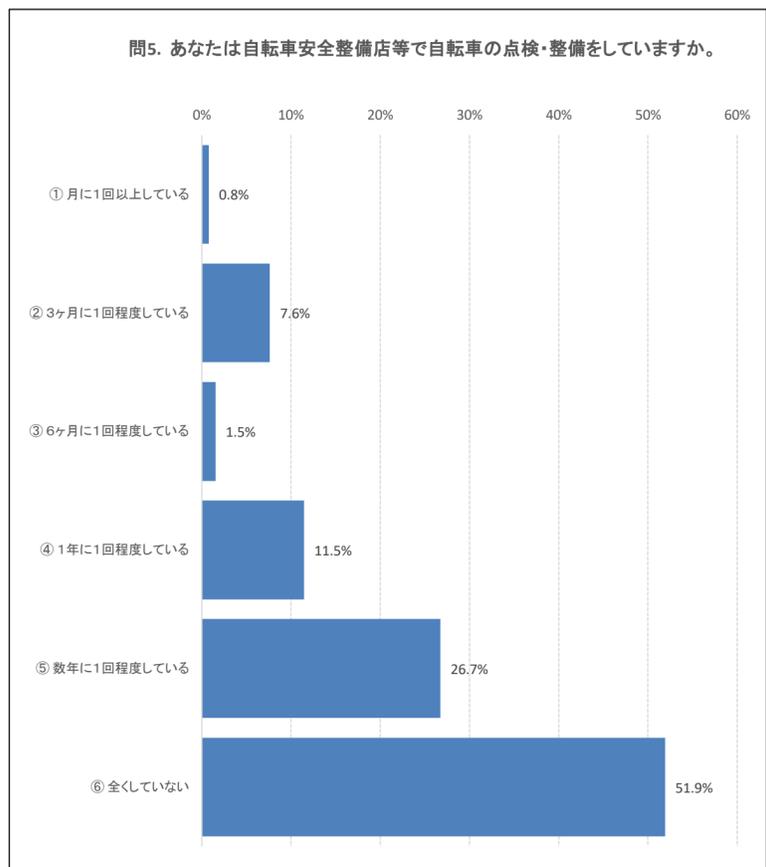


問4. あなたが自転車利用時にヘルメットを着用していない理由は何ですか。(あてはまるものをいくつでも)	回答数	回答対象者	比率
① 着用が面倒だから	70	131	53.4%
② 周りの人が着用していないから	48		36.6%
③ 被らなくても怪我をしなさそうだから	26		19.8%
④ ヘルメットは高そうだから	11		8.4%
⑤ 着用すると頭が蒸れて不快だから	40		30.5%
⑥ ヘルメットの保管場所がないから	16		12.2%
⑦ ヘルメットの盗難が心配だから	4		3.1%
⑧ 法律・条例等で罰則規定がないから	33		25.2%
⑨ その他(自由意見記述有り)	24		18.3%
総計	272		-

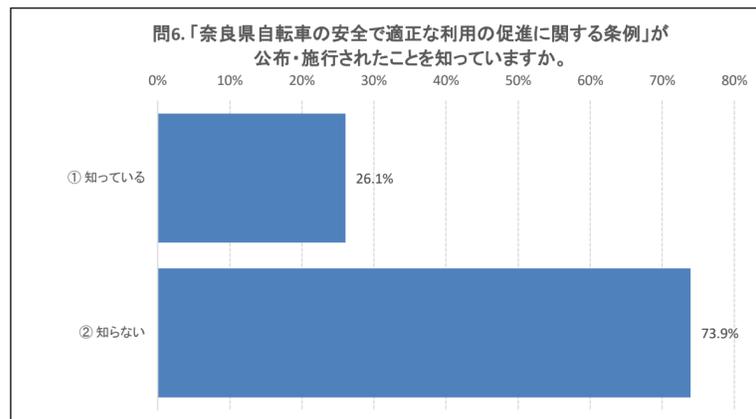
その他(自由意見記述欄) 一部抜粋
ヘルメットを買おうと探しているが、好みのものが見つからない。
必要がないと思うから。



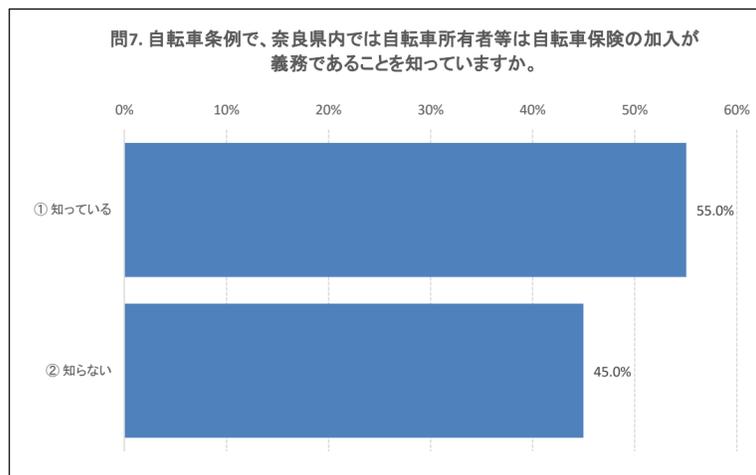
問5. あなたは自転車安全整備店等で自転車の点検・整備をしていますか。	回答数	回答対象者	比率
① 月に1回以上している	1	131	0.8%
② 3ヶ月に1回程度している	10		7.6%
③ 6ヶ月に1回程度している	2		1.5%
④ 1年に1回程度している	15		11.5%
⑤ 数年に1回程度している	35		26.7%
⑥ 全くしていない	68		51.9%
総計	131		100.0%



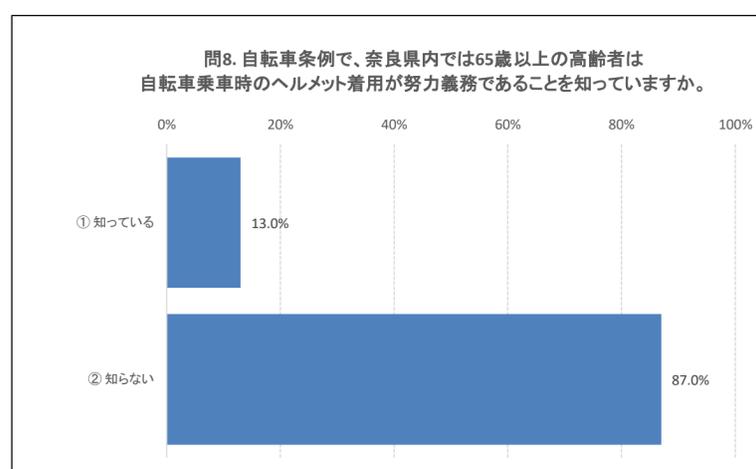
問6.「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(以下、「自転車条例」という。)が公布・施行されたことを知っていますか。	回答数	回答対象者	比率
① 知っている	62	238	26.1%
② 知らない	176		73.9%
総計	238		100.0%



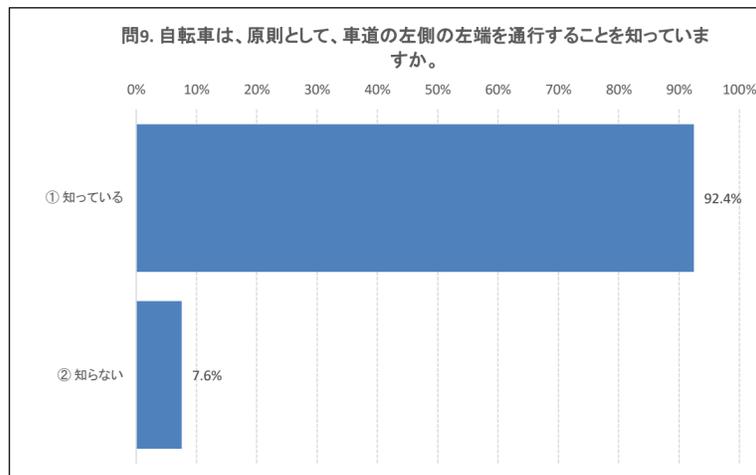
問7. 自転車条例で、奈良県内では自転車所有者等は自転車保険の加入が義務であることを知っていますか。	回答数	回答対象者	比率
① 知っている	131	238	55.0%
② 知らない	107		45.0%
総計	238		100.0%



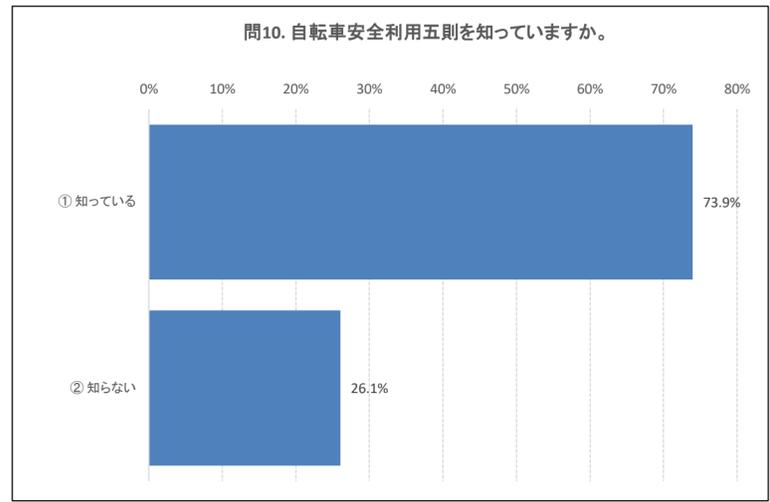
問8. 自転車条例で、奈良県内では65歳以上の高齢者は自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務であることを知っていますか。	回答数	回答対象者	比率
① 知っている	31	238	13.0%
② 知らない	207		87.0%
総計	238		100.0%



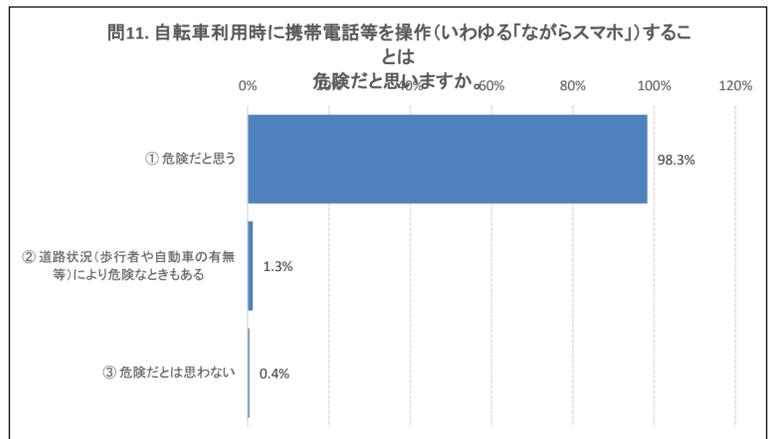
問9. 自転車は、原則として、車道の左側の左端を通行することを知っていますか。	回答数	回答対象者	比率
① 知っている	220	238	92.4%
② 知らない	18		7.6%
総計	238		100.0%



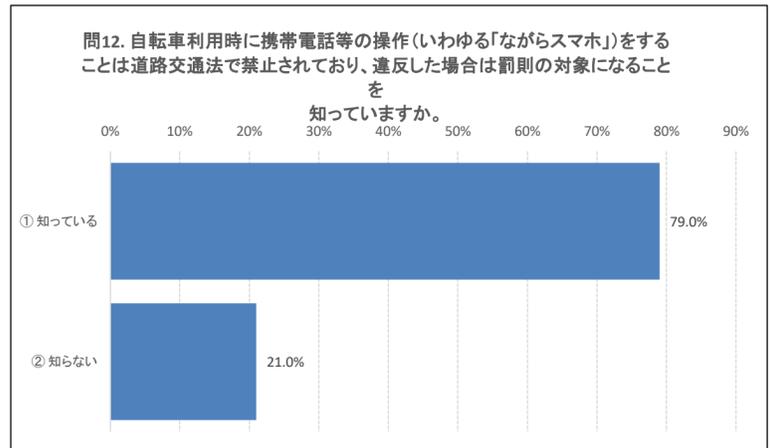
回答数	回答対象者	比率
<b>問10. 自転車安全利用五則を知っていますか。</b> <b>【自転車安全利用五則】</b> ○自転車は、車道が原則、歩道は例外 ○車道は左側を通行 ○歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 ○安全ルールを守る 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 夜間はライトを点灯 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認 ○子どもはヘルメットを着用		
① 知っている	176	73.9%
② 知らない	62	26.1%
総計	238	100.0%



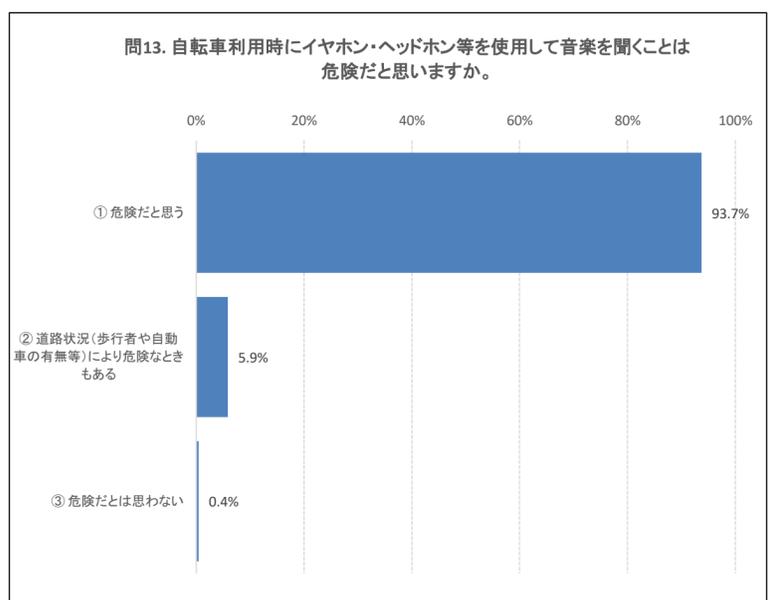
回答数	回答対象者	比率
<b>問11. 自転車利用時に携帯電話等を操作(いわゆる「ながらスマホ」)することは危険だと思いますか。</b>		
① 危険だと思う	234	98.3%
② 道路状況(歩行者や自動車の有無等)により危険なときもある	3	1.3%
③ 危険だとは思わない	1	0.4%
総計	238	100.0%



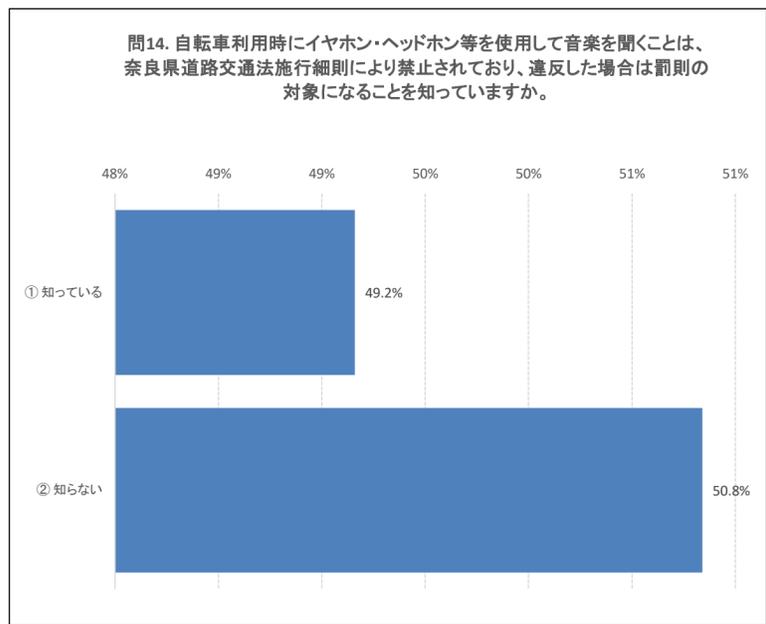
回答数	回答対象者	比率
<b>問12. 自転車利用時に携帯電話等の操作(いわゆる「ながらスマホ」)することは道路交通法で禁止されており、違反した場合は罰則の対象になることを知っていますか。</b>		
① 知っている	188	79.0%
② 知らない	50	21.0%
総計	238	100.0%



回答数	回答対象者	比率
<b>問13. 自転車利用時にイヤホン・ヘッドホン等を使用して音楽を聞くことは危険だと思いますか。</b>		
① 危険だと思う	223	93.7%
② 道路状況(歩行者や自動車の有無等)により危険なときもある	14	5.9%
③ 危険だとは思わない	1	0.4%
総計	238	100.0%



問14. 自転車利用時にイヤホン・ヘッドホン等を使用して音楽を聞くことは、奈良県道路交通法施行細則により禁止されており、違反した場合は罰則の対象になることを知っていますか。	回答数	回答対象者	比率
① 知っている	117	238	49.2%
② 知らない	121		50.8%
総計	238		100.0%



問15. 奈良県の自転車安全利用(全般)についてご意見があれば、ご記入ください。	回答数	回答対象者	比率
ご意見等	110	238	46.2%
総計	110		46.2%

その他(自由意見記述欄) 一部抜粋

車と原付に乗っていますが、自転車が右側通行で走ってきて危険だと思うことが多々あります。それ以外にも歩行者専用の歩道を走る、信号無視、車の間をすり抜ける等、自転車の基本的な乗り方についてわかっていない人が多すぎと思います。スマホを見ながら運転するなどの特殊な事象以外にも、交通ルール遵守を徹底していただきたいです。

今回のアンケートで、自転車条例や安全利用五則のことを知りました。私にとってもとても勉強になったと同時に、私の様に知らない人もいますので、もっと周知されるとよいと感じます。